

令和6年度「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業
審査採点基準表

令和6年4月

項目	No.	評価視点	配点
実施体制	1	事業実施主体の構成員が農林漁業者であるか。	25
	2	団体の定款、規約の目的に ①農林漁業の振興 ②農林漁業者の所得向上 ③農林水産物(加工品含む)の販売促進活動 ④農林水産物(加工品含む)の風評払拭 ⑤地域産業6次化(6次産業化)⑥地産地消の推進 について記載があるか。	
	3	事業を適正に執行できる実施体制であるか。	
取扱品目	4	販売促進活動の対象となる農林水産物が、地域の振興品目、推進品目であるか。	10
	5	嵩上げ対象となるGAPや「福島ならではの」のブランド力強化を後押しする生産物のPRや販売促進を主として行う内容を含んでいるか。	
計画性	6	事業の目標が明確で、かつ、数値目標が適切な指標で設定されたものであるか。	25
	7	活動内容が明確であるか。	
	8	事業計画における事業費の積算は妥当なものとなっているか。	
事業効果	9	活動地域は広域か。	30
	10	活動の対象は広範か。	
	11	単なるイベントPR等ではなく、商談の実施やパッケージングの向上による販売促進などの販路の開拓・拡大につながる内容を含んでいるか。	
新規性・発展性	12	新規の取組であるか。過年度から実施している団体の場合、過年度と比較し取組内容に新規性があるか。	10
			100